

兵庫県弁護士会 取調べの可視化を求める市民集会

「検証・袴田事件」 ～再審の闘いは続く～

日時： 2018年10月20日(土)

参加費無料
申込不要

午後2時～午後4時30分頃

(開場：午後1時30分予定) ※終了時間は前後することがあります。

場所： **兵庫県弁護士会 4階講堂**
(神戸市中央区橘通1丁目4番3号)



可視化オールくん

2014年3月に再審開始決定がなされた「袴田事件」について、本年6月11日、東京高裁は、再審開始決定を取り消す決定をしました。袴田巖さんは、48年の時を経て自由と名誉を一旦回復したかに思われましたが、再審開始が取り消されたことで、またしても自由と名誉が奪われることとなりました。袴田事件は、密室での取調べによる虚偽自白が生んだ我が国最大・最悪の冤罪事件の一つといえます。

本市民集会では、袴田事件弁護団事務局長の小川秀世弁護士、袴田巖さんの実姉・袴田秀子さんをお招きし、袴田事件の真実を語っていただき、市民の皆様にも、取り返しのつかない冤罪の悲劇について学ぶ機会としていただきたいと思います。

<プログラム> (予定)

■ 可視化に関する現状報告

■ ゲスト

小川秀世弁護士

(袴田事件弁護団事務局長)

袴田秀子氏

(袴田巖さんの実姉)

<会場周辺地図>



※会場へは公共交通機関をご利用下さい。

主催：兵庫県弁護士会 共催：日本弁護士連合会
お問合せ先：☎ 078-341-7061